

国における、少子化対策・地方創生施策等の動き

■令和元年（平成31年）

- 平成31年3月4日から令和元年12月13日までに計7回開催
 - ・第4次少子化社会対策大綱策定のための検討会

○12月13日

- ・国の「令和元年度補正予算案」閣議決定
 - 保育の受け皿整備377億円など

○12月20日

- ・国の「令和2年度当初予算案」閣議決定
 - 幼児教育・保育の無償化3,410億円（国費分）、
待機児童の解消358億円（国費分）など

- ・まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定

○12月23日

- ・第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言

第2期「総合戦略」＜第2期「総合戦略」の政策体系＞

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の実
現に向かっていけると考
える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○ 地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○ 地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○ 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○ 専門人材の確保・育成

○ 安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持
等

○ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○ 地方への移住・定着の推進

◆ U/I/Tアーンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○ 地方移住の推進

○ 若者の修学・就業による地方への定着の推進

○ 地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む、地方公共団体の数
1,000団体

○ 関係人口の創出・拡大

○ 地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）
等

○ 結婚・出産・子育ての支援

○ 仕事と子育ての両立

○ 地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3
等

○ 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

○ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○ 安心して暮らすことができるまちづくり

新しい時代の流れを力にする

○ 地域におけるSociety 5.0の推進

◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件

○ 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%

多様な人材の活躍を推進する

○ 多様なひとひとの活躍による地方創生の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数、150団体

○ 誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 女性の就業率、82% 等

第4次少子化社会対策大綱の策定に向けた提言（概要）

令和元年12月23日
第4次少子化社会対策大綱
策定のための検討会取りまとめ

I 少子化の現状と展望

- ・我が国の少子化の進行、人口減少は深刻さを増しており、まさに国難とも呼ぶべき状況
- ・早急に取り組を進めるとともに、長期的な展望に立って、総合的な少子化対策を大胆に進めていく必要

II 少子化対策における基本的な目標

- ・「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚や出産、子育てに希望を見出せるとともに、主体的な選択により、若い世代が希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる
- ・結婚、仕事と子育ての両立、地域・社会による子育て支援、多子世帯の負担軽減をはじめ、「希望出生率1.8」の実現を阻む隘路の打破に取り組む

III 基本的な考え方～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～

1 結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる

- ・結婚を希望する者への支援（結婚支援、結婚新生活への支援など）
- ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備（育児休業や育児短時間勤務などの両立支援制度の定着促進・充実、保育の受け皿整備など）
- ・子育て等により離職した女性の再就職支援、地域活動への参画支援（学び直し支援など）
- ・家庭内における子育て等にかかる負担の軽減、男性の家事・育児参画促進
- ・働き方改革（長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公平な待遇の確保など）と暮らし方改革（地域活動、学校・園関連の活動への多様で柔軟な参加の促進など）

2 誰ひとり取り残すことなく、多様な子育て家庭のニーズに応える

- ・子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）の充実
- ・多子世帯に対する支援（住宅政策における多子世帯への配慮・優遇措置、教育費等、様々な面での負担の軽減など）
- ・在宅子育て家庭に対する支援（一時預かり、相談事業等の充実）
- ・妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援（地方公共団体におけるより一層の取組の促進）
- ・子育ての担い手の多様化と家族における世代間での助け合い（NPOやシニア層などの参画促進による地域での子育て支援、三世代同居・近居支援）

IV ライフステージの各段階における施策の方向性

1. 結婚前 ライフプランニング など
2. 結婚 総合的な結婚支援、経済的基盤の安定 など

3. 妊娠・出産 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 など
4. 子育て 経済的・心理的・肉体的負担の軽減 など

V 施策の推進体制等

1. 施策の検証・評価

2. 推進体制

3. 十分な少子化対策予算の確保

3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める

- ・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援（地域少子化対策重点推進交付金等）
- ・「地域アプローチ」による少子化対策の推進

4 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる

- ・結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運醸成（子育て応援パスポート、家族の日などの広報啓発活動等）
- ・妊娠中の方や子供連れに優しい施設など外出しやすい環境の整備
- ・結婚、妊娠・出産、子供・子育てに関する適切な情報発信

5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する

- ・結婚支援・子育て分野におけるICTやAI等の科学技術の成果の活用促進（AIを活用したシステムと相談員による相談を組み合わせた結婚支援、行政内部や保育現場における業務の効率化、母子保健関連データの関係者間での共有・活用、子育て関連手続にかかる負担軽減など）